



全釧路情報

2019. 10, 11月

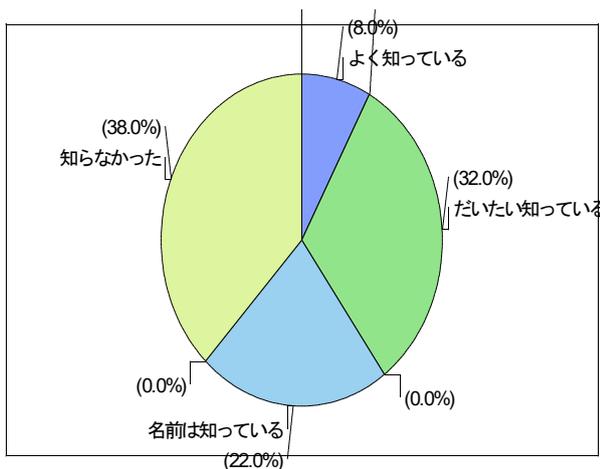
No.

全釧路教職員組合

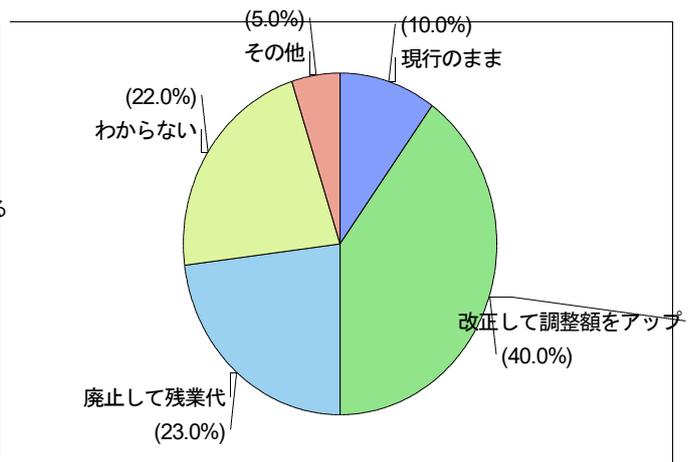
女性部アンケートの結果 教職員の働き方が大問題

今年度、全釧路教職員組合女性部では、先生方にお願ひし、教職員の働き方に関するアンケートを行いました。85名の方々から回答がありました。

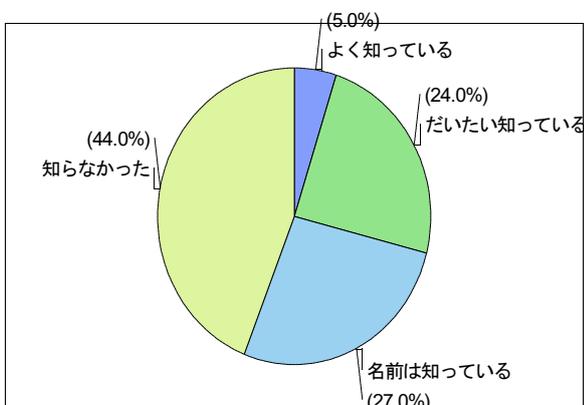
<給特法について>



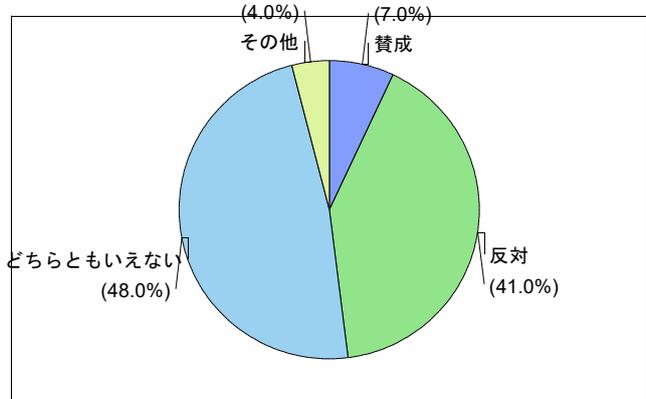
<給特法についての考え>



<変形労働時間制について>



<変形労働時間制についての考え>



アンケートの結果からも、変形労働時間制の内容はよくわからないが、これ以上、仕事が増え長時間労働になるのはやめてほしいと思っている先生方が多いことがわかります。寄せられた皆さんの声を市教委との話し合いの場などで伝えていきます。

1年単位の変形労働時間制で 1日10時間の労働まで可能

政府は、教員の1年単位の変形労働時間制導入のための公立教員給与特別措置法改定案を10月18日に閣議決定し、この臨時国会に提出しました。この制度では、「繁忙期」に1日10時間労働まで可能とし、「閑散期」と合わせて年間平均で1日当たり8時間に納める制度です。今、問題になっている教員の長時間過密労働を加速しかねない制度です。人間の心身は「繁忙期」の疲労を「閑散期」で回復できるようになっていません。しかも、今の学校では長期休業中も業務があり、年次有給休暇の消化すらできていません。

私たちは導入に必要な

- ・都道府県や政令市の条例改正をしない。
- ・各学校でも導入しない決断をする。

の要求の他、下記の3点

- ・残業代不支給の規定の削減。
- ・教員の定数増。
- ・不要不急の業務の削減。

等の抜本的改善を要求し、この改正案反対の運動を進めていきます。変形労働時間制を導入しないように求める請願署名にぜひご協力ください。

第3回連続教育講座を開催 算数「水道方式」を学びました



全釧路教職員組合では10月5日(土)に第3回連続教育講座を行いました。今回は数教協の桜庭先生を札幌からお呼びし、「2年生のかけ算九九の指導」や「中学年のわり算のタイル操作」について学習しました。桜庭さんから、様々な学習教具の紹介やそれを使った指導方法など、多くのことを教えてもらいました。帰りには、かけわり器やタイル定規などのうれしいお土産もいただきました。今後、全釧路では第4回連続教育講座を計画しています。是非、皆さん、ご参加ください。どなたでも参加OKです。

第52次釧路合同教育研究集会

・とき 11月17日(日) 9:45～17:00

・場所 コアかがやき

* 幼・保育園から大学までの多くの教育関係者が集まる年に1回の研究集会です。どなたでも参加できます。皆さん、是非、ご参加ください。

お問い合わせ 全釧路教職員組合 0154-51-0476

